

## ○第74回農薬専門調査会幹事会

日時：平成23年7月20日（水）14：00～15：20

### 議事概要：

#### （1）フェントエート

・審議の結果、フェントエートのADIを0.0029mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正することとされた。なお、食品健康影響評価における一部の箇所について、過去の評価書の記載ぶりを事務局において確認し、それと合わせることとなった。現在の案文のままとされるのであれば食品安全委員会に報告するが、修正が必要であれば修正案について農薬専門調査会で再度審議することとなった。

\*殺虫剤で、稲、だいち、ばれいしょ等に使用し、かんきつへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

#### （2）食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

##### 1) テブフェンピラド

・事前の検討の結果、評価第三部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\*殺虫剤（殺ダニ剤）で、みかん、もも、茶等に使用します。今回、さといも及びりんごへの適用拡大申請及び、えごまの葉へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

##### 2) フェンピロキシメート

・事前の検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\*殺虫剤（殺ダニ剤）で、りんご、かんきつ等に使用します。今回、トマト、とうがらし類、うめ、おうとう及び茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

##### 3) ホサロン

・事前の検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

\*殺虫剤（殺ダニ剤）で、すいか、なし等に使用します。今回、きゅうり及び茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

#### （3）アラクロールの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集結果について

・寄せられた御意見について検討した結果、御意見に対する回答案が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。